

サプライヤー行動原則

1. 概要

マッコーリー・グループ (Macquarie Group Limited) およびその完全所有子会社 (以下「マッコーリー」、「当社」) は、当社サプライチェーンにおいて、高水準の環境、社会、ガバナンスパフォーマンスを確保することに全力で取り組んでいます。この取り組みは、当社の「行動規範」で説明されている当社がビジネスを行うための指針でもあるコアバリュー、すなわち「機会を実現する」、「責任を果たす」、「誠実を貫く」によって推進されています。サプライヤー行動原則 (以下「本原則」) は、当社のお客様、株主様、地域社会、そしてサプライヤーのために、長期的かつ持続可能な価値を創造するサプライヤーとの関係を通して当社が自社のコアバリューを守れるよう支援することを目的としています。

当社は、揺るぎないリスク管理フレームワークを整備しており、当社サプライヤーに対してリスクを軽減、管理するため主体的なアプローチを取ることを期待しています。主体的なアプローチには、本原則で明確化されている領域に関連するリスクを特定、評価、管理、軽減するための体制や手順を含める必要があります。

当社は、継続的な改善に取り組んでおり、本書は随時変更される可能性があります。本原則の最新版は、マッコーリーのサプライヤーポータル (<https://www.macquarie.com/au/en/about/suppliers.html>) でご確認いただけます。サプライヤーには、契約締結時、契約更新時、または本原則に大幅な変更があった場合に、当社が適時行う通知にしたがって、本原則の最新版を確認することが求められます。

2. 適用

国内外のマッコーリーに商品やサービスを提供するサプライヤー (以下「サプライヤー」) に期待されていることは次の通りです。

- 人権法、環境法、労働安全衛生法、贈収賄防止法など、適用されるすべての法律を遵守し、違反行為を当社に通知し、違反行為の対処および是正を行うために合理的な措置を講ずること。
- 本原則に含まれているトピックを対象とする各種関連方針および基準を守ること。
- 入札申請時、リスクプロファイリングや取引開始審査時、ならびに契約期間中の要求された時点で、本原則の最低要件を遵守していることを証明できること。
- 本原則で明確化されている領域に関して継続的な改善に取り組むこと。
- 従業員および下請け業者に本原則について説明すること。

3. サプライヤー行動原則

3.1 企業行動と倫理

当社は、従業員に対し倫理的行動を取ることを期待しており、サプライヤーには公正かつ誠実に、敬意を持って、合法的に事業活動を行うことを求めています。

贈収賄および汚職

- サプライヤーには、直接、間接を問わず、贈収賄、強要、個人的利益、不正な利益などあらゆる形態の汚職をなくすために取り組むことが期待されています。また、明らかに疑わしい行為を報告するための適切な手順や、サプライヤーと関わる者 (従業員や下請け業者など) が贈収賄や汚職に関与することを防止するための適切な手順を整備することも期待されています。

利益相反

- サプライヤーには、個人的関係または取引関係のいずれかにより実際に生じる利益相反または生じる可能性のある利益相反すべてを当社に開示し、利益相反を回避または適切に管理することが期待されています。

苦情申し立ての仕組み

- サプライヤーには、誠意を持って懸念を提起する従業員やその他の者を保護するため、内部通報に関する方針や仕組みを整備することが期待されています。

3.2 人権および労働

当社は、世界人権宣言および国際労働機関の主要条約に定められている基本的人権を支持します。国連のビジネスと人権に関する指導原則に則り、当社は人権を守る国家の義務および人権を尊重する企業の責任を認めています。

児童労働

- サプライヤーはいかなる状況においても児童を就労させてはならないものとします。また、サプライヤーは児童にサービスの提供や製造を行わせる業者に業務委託してはならないものとします。

強制労働および人身売買

- サプライヤーは、いかなる形態の強制労働または非自主的労働も使用してはならないものとします。また、サプライヤーには、労働者が選択した場合、離職する権利と能力を現地労働者および移民労働者に与えることが期待されています。

差別禁止

- サプライヤーは、性別、年齢、障害、民族性、文化的所属、性的指向、信仰、学歴、その他の理由によるものを問わず、ハラスメント、差別、いじめのない平等な機会が全従業員に与えられる職場を提供するものとします。

¹ www.macquarie.com/about/company/what-we-stand-for

² 雇用のための最低年齢に関する国際労働機関条約第138号に基づく

報復禁止

- サプライヤーは、従業員が敬意を持って扱われていること、および事業上の行為について懸念が提起された場合に従業員が報復から保護されることを保証するものとします。

結社の自由

- サプライヤーは、従業員の結社の自由の権利を尊重するものとします。

公正な待遇

- サプライヤーは、現地の生活賃金に見合う公正かつ適切な給与と福利厚生を提供するものとします。

労働時間

- サプライヤーは、すべての時間外労働が自主的な労働であることを確認するものとします。また、従業員には、労働時間および時間外労働時間について地域の法定限度を超えることを要求されないことを保証しなければなりません。

3.3 労働安全衛生

適用される安全衛生に関する法律すべてを遵守することに加え、サプライヤーには、従業員の健全かつ安全な労働環境を提供すること、および、合理的に実行可能な範囲において、衛生、安全、健康に関するリスクを軽減することが期待されています。

- 労働安全衛生に関する適切な対策が整備されていることを保証するため、当社は必要に応じてサプライヤーと協力します。
- 当社に提供される商品やサービスの種類によって、サプライヤーには、業務、健康および安全に関する管理体制を証明する追加の証拠資料を提出し、施設固有の要件を遵守することが求められる場合があります。

3.4 環境

当社は環境リスクを責任を持って管理することに努めており、環境に大きな影響を与えるサプライヤーに対して、環境パフォーマンスを特定、評価、管理し、通知することを期待しています。環境パフォーマンスには、商品やサービスの運用による環境への影響を含め、商品やサービスがもたらす影響を含めるものとします。当社がサプライヤーに期待することは以下の通りです。

- 適用される環境法、規制、および関連する国際基準すべてを遵守していることを証明すること。
- 当社に提供される商品またはサービスの環境証明に関する必要な情報を開示すること。

- 環境保護を支援し、環境リスクを軽減するため、効果的な環境に関する方針や環境管理体制、もしくはその両方を整備すること。
- 持続可能な生産、輸送、運用、および廃棄や終了に関する商品またはサービスの環境パフォーマンスを改善する機会を追求すること。

4. 評価およびコンプライアンス

当社は、本原則への適合または適用される法律および規制の遵守を確保するために、必要に応じてコンプライアンス監査または評価を実施する権利を留保します。これらの評価を実施する前、実施中、または実施の結果、措置が必要な場合、当社は必要な対応および協力をサプライヤーに期待します。必要な対応および協力には、内部監査や外部監査、評価、検査、調査、またはレビューによって特定されたすべての不備を適時修正することが含まれる場合があります。

サプライヤーが環境、社会、またはガバナンスに関する重大な問題に関与している、もしくはさらされている場合、サプライヤーは可能な限り速やかに当社に通知するものとします。

本規約の要件や適用される法律および規制もしくはその両方に違反する行為が行われた場合、当社は違反行為を行ったサプライヤーとの取引関係を再検討する権利を留保します。

当社は、一部のサプライヤーにとって本原則を遵守するためには時間が必要なことを認識しており、本原則を遵守するための改善計画の実施を支援するため、サプライヤーと連携することを約束いたします。

5. 不正行為に関する懸念の提起

当社サプライヤー、サプライヤーの従業員および下請け業者は、当社、サプライヤー、またはサプライチェーンの他の当事者による不正行為について内密に報告できます。不正行為には、法律に違反する行為、マッコーリーの行動規範または関連する方針に違反する行為、個人の健康や安全または環境を脅かす可能性のある行為、財務上の違法行為、または倫理に反する行動が含まれます。不正行為に関する誠実な懸念はすべて、インテグリティ・オフィスにメール(integrityoffice@macquarie.com)で内密に報告いただけます。インテグリティ・オフィスは、マッコーリーの内部通報プログラムを監督する社内の独立機密部門です。

詳しい情報の請求先、ならびにご意見やご感想の送付先：vendor.support@macquarie.com

本原則は、サプライヤーとMacquarie Group Limitedマッコーリー・グループ (Macquarie Group Limited) の完全所有子会社間で締結される契約のみに適用されます。該当する子会社には、次の子会社が含まれますが、これらに限定されません：Macquarie Group Services Australia Pty Ltd.、Macquarie Group Services Australia Pty Ltd. (イギリス支社)、Macquarie Global Services (USA) LLC、Macquarie Holdings (U.S.A.) Inc.、Macquarie Group Services (Philippines) Inc.、Macquarie Offshore Services Pty Ltd. (フィリピン支社)、Macquarie Global Services Private Limited、Macquarie Services (Hong Kong) Limited、Macquarie North America Ltd.、Macquarie Bank Limited。